

JIS

ニッケル及びニッケル合金板及び条

この規格は指定商品ではなくなりました (J) JIS H 4551 : 2000

(2006 確認)

平成 12 年 1 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、JIS H 4551 : 1991は改正され、この規格に置き換えられる。

今回の改正では、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成、及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、ISO 6208 : 1992, Nickel and nickel alloy plate, sheet and strip及びISO 9722 : 1992, Nickel and nickel alloys—Composition and forms of wrought productsを基礎として用いた。

この規格に従うことは、次に示す特許権の使用に該当するおそれがある。

発明の名称 耐腐蝕性ニッケル合金

有効期限日 平成13年(2001年)6月26日

なお、この記載は、上記に示す特許権の効力、範囲などに関して何等修正を与えるものではない。上記特許権の所有者は、日本工業標準調査会に対して、非差別的、かつ、合理的な条件で、いかなる者に対しても当該特許権の実施を許諾する意志があることを保証している。この規格の一部が、上記に示す以外の技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許権、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性がある。通商産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について責任をもたない。

JIS H 4551には、次に示す附属書がある。

附属書(規定) 国際規格によらないニッケル及びニッケル合金の寸法の許容差

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 52. 5. 1 改正：平成 12. 1. 20

官 報 公 示：平成 12. 1. 20

原案作成協力者：ニッケル製品協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 非鉄金属部会（部会長 神尾 彰彦）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部標準業務課 産業基盤標準化推進室（☎100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。



ニッケル及びニッケル合金板及び条 H 4551 : 2000

Nickel and nickel alloy plate, sheet and strip

序文 この規格は、1992年に第1版として発行されたISO 6208, Nickel and nickel alloy plate, sheet and strip及びISO 9722, Nickel and nickel alloys—Composition and forms of wrought productsを基に対応する部分は技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格であるが、規定項目のうち寸法及びその許容差については、対応国際規格に規定されていない規定内容を附属書として追加した。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある部分は、対応国際規格には規定されていない事項である。

1. 適用範囲 この規格は、圧延したニッケル及びニッケル合金の厚板、薄板及び条について規定する。

備考1. 厚板とは、熱間圧延又は冷間圧延によって平らに作られた厚さ4 mmを超える展伸製品をいう。

2. 薄板とは、熱間圧延又は冷間圧延によって平らに作られた厚さ4 mm以下の展伸製品をいう。

3. 条とは、熱間圧延又は冷間圧延によって平らに作られた厚さ4 mm以下の板が、コイル状に巻かれた展伸製品をいい、冷間圧延条を注文された特定の長さに切断したものを含む。

4. この規格の対応国際規格を、次に示す。

ISO 6208 : 1992 Nickel and nickel alloy plate, sheet and strip

ISO 9722 : 1992 Nickel and nickel alloys—Composition and forms of wrought products

参考 この規格で規定する種類以外で、対応国際規格に規定されている種類については、次の規格に規定されている。

なお、現在JIS G 7605は制定のための手続き中であり、規格として成立していないが、近日中の制定が予定されているため記載した。

JIS G 4902 耐食耐熱超合金板

JIS G 7605 ニッケル及びニッケル合金の厚板、薄板及び帯

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版を適用する。

JIS H 0321 非鉄金属材料の検査通則

JIS H 1270 ニッケル及びニッケル合金の分析方法通則

JIS H 1272 ニッケル及びニッケル合金中の銅定量方法

JIS H 1273 ニッケル及びニッケル合金中の鉄定量方法

JIS H 1274 ニッケル及びニッケル合金中のマンガン定量方法

JIS H 1275 ニッケル及びニッケル合金中の炭素定量方法

JIS H 1276 ニッケル及びニッケル合金中のけい素定量方法

JIS H 1277 ニッケル及びニッケル合金中の硫黄定量方法

JIS H 1278 ニッケル及びニッケル合金中のりん定量方法

JIS H 1279 ニッケル合金中のクロム定量方法

JIS H 1280 ニッケル合金中のモリブデン定量方法

JIS H 1281 ニッケル合金中のバナジウム定量方法